

重大事故発生時及び大規模災害時における近畿運輸局への速報について
(倉庫事業者)

令和元年9月

【1】重大事故発生時における速報

1. 速報の対象となる重大事故等

- ① 倉庫の火災（死傷者が発生した場合）
- ② 倉庫における労働災害（死亡者が発生した場合）
- ③ 危険品倉庫からの危険物の漏洩事故
- ④ その他以下に掲げる場合を含む倉庫の事故等であって社会的影響が大きく報道される可能性がある場合
 - i 倉庫の火災（死傷者が発生した場合を除く）
 - ii 倉庫の損壊等であって受寄物に影響を及ぼし又は恐れのある場合
 - iii 受寄物の盗難

2. 報告先

- ① 平日の午前9時から午後5時45分まで

報告先	TEL	FAX
近畿運輸局交通政策部環境・物流課	06-6949-6410	06-6949-6169

又は

報告先	TEL	FAX
大阪運輸支局 総務企画担当	072-821-9176	072-821-5507
京都運輸支局 総務企画担当	075-681-1427	075-681-1795
京都運輸支局 舞鶴庁舎	0773-75-0616	0773-75-0617
奈良運輸支局 企画輸送・監査担当	0743-59-2151	0743-23-0023
滋賀運輸支局 企画輸送・監査担当	077-585-7253	077-584-2079
和歌山運輸支局 総務企画担当	073-422-2130	073-435-1771
和歌山運輸支局 勝浦海事事務所	0735-52-0260	0735-52-9082

各支局・事務所は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

- ② 上記①の時間以外（夜間・土日等）

報告先	TEL
近畿運輸局交通政策部環境・物流課 (緊急連絡専用携帯電話)	090-7090-4369

3. 報告方法

事故が発生した時は、直ちに上記2の報告先あて別紙1により報告をお願いします。

【2】大規模災害時における速報

1. 地震が発生した時

(1) 震度5弱以上の地域に危険品倉庫を保有する事業者

① 報告事項

- i 被害の有無
- ii 人的被害状況
- iii 倉庫建物の損壊状況
- iv その他、荷崩れ状況等

② 報告先

報告先	TEL	FAX
近畿運輸局交通政策部環境・物流課	06-6949-6410	06-6949-6169

③ 報告方法

直ちに被害状況を把握していただき、上記②の報告先あて別紙2により被害の有無等や被害状況の報告をお願いします。

(2) 震度4以上の地域に倉庫を保有する事業者

上記(1)①に該当する被害があった場合は、上記(1)②の報告先あて別紙3により被害状況の報告をお願いします。

2. その他、台風等大規模な自然災害が発生した時

上記1(1)①に該当する被害があった場合は、上記1(1)②の報告先あて別紙3により被害状況の報告をお願いします。